

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	久喜市	事業所名	久喜市役所			
取 組 措 置		具 体 的 取 組 措 置		H27	H28	H29
03	自転車への転換の推進	(02)	屋根付きの職員用駐輪場を整備している。	○	○	○
	利用しやすい駐輪場の設置・維持管理					
03	自転車への転換の推進	(03)	電動空気入れを配備し、個人用ロッカーや職員用更衣室を整備している。	○	○	○
	更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理					
06	エコ通勤の推進	(01)	片道4km未満及び自宅から次の最寄駅までの距離が片道2km未満の職員については、職員駐車場の利用を原則禁止している。(栗橋駅、東鷲宮駅、新白岡駅、白岡駅、花崎駅、鷲宮駅、和戸駅、東武動物公園駅)	○	○	○
	自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し					
06	エコ通勤の推進	(02)	職員用駐車場利用者に対して、駐車場利用協力金の負担を求めている。	○	○	○
	従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減					
06	エコ通勤の推進	(03)	毎週水曜日にノーカーデーを実施している。	○	○	○
	ノーカーデーの実施					
06	エコ通勤の推進	(04)	ノーカーデーの実施(毎週水曜日)により、公共交通機関による通勤の啓発を実施している。	○	○	○
	エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施					